

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月19日
【中間会計期間】	第18期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）
【会社名】	MS & AD インシュアランスグループホールディングス株式会社
【英訳名】	MS&AD Insurance Group Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 グループCEO 船曳 真一郎
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川二丁目27番2号
【電話番号】	03-5117-0270（代表）
【事務連絡者氏名】	法務部 企画チーム長 日向 理仁
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川二丁目27番2号
【電話番号】	03-5117-0270（代表）
【事務連絡者氏名】	法務部 企画チーム長 日向 理仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第16期中	第17期中	第18期中	第16期	第17期
連結会計期間	自 2023年 4月1日 至 2023年 9月30日	自 2024年 4月1日 至 2024年 9月30日	自 2025年 4月1日 至 2025年 9月30日	自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日	自 2024年 4月1日 至 2025年 3月31日
経常収益 (百万円)	3,628,542	3,447,807	4,111,516	6,572,889	6,660,813
正味収入保険料 (百万円)	2,270,021	2,539,595	2,710,104	4,261,736	4,674,301
経常利益 (百万円)	131,413	630,802	653,351	416,440	928,989
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益 (百万円)	87,511	458,987	491,674	369,266	691,657
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	564,591	100,280	524,374	1,527,696	△17,284
純資産額 (百万円)	3,627,944	4,357,741	4,390,641	4,513,562	4,052,835
総資産額 (百万円)	25,662,452	26,496,062	27,283,536	26,960,207	26,241,298
1株当たり純資産額 (円)	2,248.97	2,808.33	2,916.77	2,817.00	2,647.01
1株当たり中間（当期） 純利益 (円)	54.76	290.11	326.93	231.83	445.52
潜在株式調整後1株当たり 中間（当期）純利益 (円)	54.75	290.06	326.89	231.77	445.45
自己資本比率 (%)	13.94	16.26	15.91	16.57	15.24
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	263,709	279,656	424,083	549,466	660,188
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△185,830	△267,886	△47,331	△276,825	△558,725
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△95,911	△377,259	△8,477	△231,549	△659,578
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高 (百万円)	2,679,979	2,441,179	2,590,248	2,733,760	2,239,475
従業員数 (人)	38,367	38,456	40,016	38,391	38,247

(注) 1 当社は2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり中間（当期）純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益を算定しております。

2 1株当たり純資産額の算定上、株式報酬制度により設定された信託が保有する当社株式は、中間期末（期末）発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり中間（当期）純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第16期中	第17期中	第18期中	第16期	第17期
会計期間	自 2023年 4月1日 至 2023年 9月30日	自 2024年 4月1日 至 2024年 9月30日	自 2025年 4月1日 至 2025年 9月30日	自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日	自 2024年 4月1日 至 2025年 3月31日
営業収益 (百万円)	100,048	268,613	204,008	151,407	426,705
経常利益 (百万円)	98,449	267,677	201,321	148,482	423,750
中間（当期）純利益 (百万円)	97,282	266,273	236,960	146,111	416,496
資本金 (百万円)	101,076	101,367	101,367	101,076	101,367
(発行済株式総数) (千株)	(536,071)	(1,608,398)	(1,608,398)	(536,071)	(1,608,398)
純資産額 (百万円)	1,401,386	1,411,131	1,447,797	1,394,540	1,377,062
総資産額 (百万円)	1,708,210	1,721,450	1,788,697	1,706,225	1,694,770
1株当たり配当額 (円)	120.00	72.50	77.50	270.00	145.00
自己資本比率 (%)	82.02	81.96	80.93	81.71	81.24
従業員数 (人)	446	452	474	450	453

(注) 当社は2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第16期中および第16期の発行済株式総数及び1株当たり配当額につきましては当該株式分割前の数値を記載しております。

2【事業の内容】

(1) 当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

(2) 主要な関係会社の異動

当中間連結会計期間における異動は以下のとおりであります。

＜海外事業（海外保険子会社）＞

MS Amlin Insurance SEはMSIG Insurance Europe AGと合併し、会社名をMSIG Europe SEに変更しております。

当該合併に伴いMSIG Insurance Europe AGは消滅したため主要な関係会社から除いております。

当社が株式を売却したことにより、Challenger Limitedを主要な関係会社から除いております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項に記載した将来に関する事項は、半期報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の経営成績は次のとおりであります。

〔連結主要指標〕

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	2,539,595	2,710,104	170,509	6.7%
生命保険料 (百万円)	162,814	557,391	394,577	242.3%
経常利益 (百万円)	630,802	653,351	22,549	3.6%
親会社株主に帰属する 中間純利益 (百万円)	458,987	491,674	32,687	7.1%

正味収入保険料は、国内損害保険事業において自動車保険などで増収し、海外事業においてもロイズ・再保険事業をはじめアジア、欧州、米州で増収したことにより、前年同期に比べ1,705億円増加し、2兆7,101億円となりました。

生命保険料は、三井住友海上プライマリー生命保険株式会社などで増収となり、前年同期に比べ3,945億円増加し、5,573億円となりました。

経常利益は、国内損害保険事業及び海外事業が増益となったことにより、前年同期に比べ225億円増加し、6,533億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期に比べ326億円増加し、4,916億円となりました。

保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	652,458	25.0	22.3	727,478	25.7	11.5
海上	168,407	6.5	14.3	181,490	6.4	7.8
傷害	161,130	6.2	△0.5	185,223	6.6	15.0
自動車	938,072	36.0	7.4	1,002,282	35.4	6.8
自動車損害賠償責任	122,963	4.7	△1.5	122,560	4.3	△0.3
その他	561,669	21.6	3.1	611,733	21.6	8.9
合計	2,604,702	100.0	9.2	2,830,769	100.0	8.7
(うち収入積立保険料)	(15,542)	(0.6)	(△14.7)	(17,098)	(0.6)	(10.0)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

ロ 正味収入保険料

区分	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	565,082	22.3	24.1	604,078	22.3	6.9
海上	130,344	5.1	22.4	139,633	5.2	7.1
傷害	146,648	5.8	7.1	158,371	5.8	8.0
自動車	985,161	38.8	8.1	1,026,302	37.9	4.2
自動車損害賠償責任	122,570	4.8	△9.4	124,523	4.6	1.6
その他	589,786	23.2	12.4	657,195	24.2	11.4
合計	2,539,595	100.0	11.9	2,710,104	100.0	6.7

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

ハ 正味支払保険金

区分	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	227,785	19.2	10.4	224,638	18.6	△1.4
海上	49,578	4.2	25.6	78,104	6.4	57.5
傷害	68,162	5.7	1.7	72,380	6.0	6.2
自動車	551,610	46.5	12.1	554,936	45.8	0.6
自動車損害賠償責任	96,851	8.1	2.4	94,471	7.8	△2.5
その他	193,208	16.3	3.7	186,090	15.4	△3.7
合計	1,187,196	100.0	9.3	1,210,622	100.0	2.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

- ① 国内損害保険事業（三井住友海上火災保険株式会社）
連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社の経営成績は次のとおりとなりました。

〔三井住友海上火災保険株式会社（単体）の主要指標〕

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	866,643	891,865	25,221	2.9%
正味損害率 (%)	63.4	60.3	△3.1	—
正味事業費率 (%)	31.1	30.0	△1.1	—
保険引受利益 (百万円)	31,238	76,610	45,372	145.2%
経常利益 (百万円)	417,132	408,377	△8,754	△2.1%
中間純利益 (百万円)	331,406	305,565	△25,840	△7.8%

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 正味損害率＝（正味支払保険金＋損害調査費）÷正味収入保険料

3 正味事業費率＝（諸手数料及び集金費＋保険引受に係る営業費及び一般管理費）÷正味収入保険料

保険引受の概況は次のとおりであります。

正味収入保険料は、自動車保険や火災保険で増収したことなどにより前年同期に比べ252億円増加し、8,918億円となりました。一方、正味支払保険金は、火災保険や新種保険（以下の各表における区分上は「その他」に含まれる。）で減少したことなどにより前年同期に比べ186億円減少し、4,756億円となりました。以上により、正味損害率は60.3%と、前年同期に比べ3.1ポイント低下しました。また、正味収入保険料が増加したことなどにより、正味事業費率は30.0%と、前年同期に比べ1.1ポイント低下しました。

これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金繰入額、責任準備金戻入額などを加減した保険引受利益は、国内の自然災害による発生保険金（正味支払保険金と支払備金繰入額の合計）が減少したことなどにより、前年同期に比べ453億円増加し、766億円となりました。

資産運用の概況は次のとおりであります。

有価証券売却益が前年同期に比べ785億円減少し2,646億円となったことなどから、積立型保険の満期返戻金などに充当する運用益を控除した残額の資産運用収益は、前年同期に比べ780億円減少し、3,521億円となりました。一方、資産運用費用は、金融派生商品費用が128億円減少したことなどにより、前年同期に比べ241億円減少し、106億円となりました。

これらの結果、経常利益は前年同期に比べ87億円減少し、4,083億円となりました。中間純利益は、前年同期に比べ258億円減少し、3,055億円となりました。

保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)			当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	227,343	22.5	15.3	233,047	22.2	2.5
海上	64,274	6.3	3.7	65,004	6.2	1.1
傷害	104,739	10.4	0.3	117,768	11.2	12.4
自動車	358,321	35.4	2.3	372,018	35.5	3.8
自動車損害賠償責任	57,689	5.7	△2.5	57,516	5.5	△0.3
その他	199,129	19.7	△0.6	203,086	19.4	2.0
合計	1,011,497	100.0	3.9	1,048,442	100.0	3.7
(うち収入積立保険料)	(11,924)	(1.2)	(△9.4)	(13,600)	(1.3)	(14.1)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

ロ 正味収入保険料

区分	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)			当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	151,638	17.5	15.0	160,161	18.0	5.6
海上	40,750	4.7	3.7	39,269	4.4	△3.6
傷害	85,926	9.9	2.2	88,596	9.9	3.1
自動車	358,692	41.4	3.5	372,134	41.7	3.7
自動車損害賠償責任	61,998	7.2	△10.5	62,917	7.1	1.5
その他	167,637	19.3	0.7	168,786	18.9	0.7
合計	866,643	100.0	3.4	891,865	100.0	2.9

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ハ 正味支払保険金

区分	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)			当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)
火災	86,005	6.2	58.9	75,666	△12.0	49.4
海上	18,661	8.1	48.3	16,809	△9.9	45.4
傷害	42,549	6.4	54.6	43,627	2.5	54.6
自動車	207,240	10.0	67.8	207,962	0.3	67.2
自動車損害賠償責任	52,195	2.1	94.6	50,658	△2.9	90.4
その他	87,574	14.7	54.7	80,889	△7.6	50.5
合計	494,226	8.9	63.4	475,613	△3.8	60.3

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

② 国内損害保険事業（あいおいニッセイ同和損害保険株式会社）

連結子会社であるあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の経営成績は次のとおりとなりました。

[あいおいニッセイ同和損害保険株式会社（単体）の主要指標]

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	739,986	748,959	8,973	1.2%
正味損害率 (%)	63.0	62.1	△0.9	—
正味事業費率 (%)	33.1	32.2	△0.9	—
保険引受利益又は保険引受 損失 (△) (百万円)	△3,251	65,615	68,867	—
経常利益 (百万円)	28,990	124,222	95,231	328.5%
中間純利益 (百万円)	22,803	77,539	54,735	240.0%

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 正味損害率＝（正味支払保険金＋損害調査費）÷正味収入保険料

3 正味事業費率＝（諸手数料及び集金費＋保険引受に係る営業費及び一般管理費）÷正味収入保険料

保険引受の概況は次のとおりであります。

正味収入保険料は、自動車保険で増収したことなどにより前年同期に比べ89億円増加し、7,489億円となりました。一方、正味支払保険金は、新種保険で減少したことなどにより前年同期に比べ113億円減少し、4,130億円となりました。以上により、正味損害率は62.1%と、前年同期に比べ0.9ポイント低下しました。また、正味収入保険料が増加したことにより、正味事業費率は32.2%と、前年同期に比べ0.9ポイント低下しました。

これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金戻入額、責任準備金戻入額などを加減した保険引受利益は、前年同期に比べ688億円増加し、656億円となりました。

資産運用の概況は次のとおりであります。

有価証券売却益が前年同期に比べ41億円増加し393億円となったことなどから、積立型保険の満期返戻金などに充当する運用益を控除した残額の資産運用収益は、前年同期に比べ37億円増加し、729億円となりました。一方、資産運用費用は、有価証券売却損が減少したことなどにより前年同期に比べ242億円減少し、81億円となりました。

これらの結果、経常利益は前年同期に比べ952億円増加し、1,242億円となりました。中間純利益は、前年同期に比べ547億円増加し、775億円となりました。

保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)			当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	176,308	23.7	25.7	174,688	22.9	△0.9
海上	—	—	—	—	—	—
傷害	38,996	5.2	△3.2	39,840	5.2	2.2
自動車	370,102	49.6	2.9	383,240	50.3	3.5
自動車損害賠償責任	65,273	8.8	△0.6	65,044	8.5	△0.4
その他	94,753	12.7	△1.5	99,798	13.1	5.3
合計	745,435	100.0	6.2	762,612	100.0	2.3
(うち収入積立保険料)	(3,617)	(0.5)	(△28.5)	(3,497)	(0.5)	(△3.3)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

ロ 正味収入保険料

区分	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)			当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	141,247	19.1	32.6	139,651	18.6	△1.1
海上	2,940	0.4	16.6	2,408	0.3	△18.1
傷害	31,875	4.3	△1.4	32,598	4.4	2.3
自動車	418,639	56.6	3.8	429,105	57.3	2.5
自動車損害賠償責任	60,456	8.2	△8.1	61,497	8.2	1.7
その他	84,828	11.4	1.7	83,698	11.2	△1.3
合計	739,986	100.0	6.6	748,959	100.0	1.2

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ハ 正味支払保険金

区分	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)			当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)
火災	73,709	△3.5	55.0	74,451	1.0	56.4
海上	3,028	16.0	103.9	1,420	△53.1	59.6
傷害	15,416	2.8	54.4	16,272	5.6	55.4
自動車	244,096	11.5	65.0	240,308	△1.6	64.9
自動車損害賠償責任	44,476	2.7	81.6	43,644	△1.9	79.2
その他	43,694	13.3	54.5	36,961	△15.4	47.6
合計	424,421	7.5	63.0	413,059	△2.7	62.1

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

③ 国内損害保険事業（三井ダイレクト損害保険株式会社）

連結子会社である三井ダイレクト損害保険株式会社の経営成績は次のとおりとなりました。

正味収入保険料は前年同期に比べ26億円増加し、204億円となりました。一方、正味支払保険金は前年同期に比べ11億円増加し、122億円となりました。正味損害率は66.0%と、前年同期に比べ4.2ポイント低下しました。

また、諸手数料及び集金費並びに保険引受に係る営業費及び一般管理費は前年同期に比べ4億円減少し、61億円となりました。正味事業費率は30.2%と、前年同期に比べ7.0ポイント低下しました。

保険引受損益は前年同期に比べ5億円減少し、6億円の損失となりました。中間純損益は前年同期並みの5億円の損失となりました。

(注) 正味損害率＝(正味支払保険金＋損害調査費)÷正味収入保険料

正味事業費率＝(諸手数料及び集金費＋保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料

④ 国内生命保険事業（三井住友海上あいおい生命保険株式会社）

連結子会社である三井住友海上あいおい生命保険株式会社の経営成績は次のとおりとなりました。

保険料等収入は、個人保険の保険料が減少したことなどにより前年同期に比べ72億円減少し、2,252億円となりました。

経常利益は、資産運用損益が減少したことなどにより前年同期に比べ71億円減少し、149億円となりました。

中間純利益は前年同期に比べ22億円減少し、119億円となりました。

保有契約高、新契約高及び保有契約年換算保険料の状況は次のとおりであります。

イ 保有契約高

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)	
	金額(億円)	金額(億円)	対前年度末 増減(△)率(%)
(1) 個人保険	210,454	207,793	△1.3
(2) 個人年金保険	5,459	5,338	△2.2
(3) 団体保険	99,453	100,602	1.2
(4) 団体年金保険	2	2	△1.4

個人合計((1)+(2))	215,914	213,132	△1.3
---------------	---------	---------	------

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

3 団体年金保険については、責任準備金の金額であります。

ロ 新契約高

区分	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)			当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)			
	新契約＋転換 による純増加 (億円)	新契約 (億円)	転換による 純増加 (億円)	新契約＋転換 による純増加 (億円)	対前年増減 (△)率(%)	新契約 (億円)	転換による 純増加 (億円)
(1) 個人保険	5,804	5,804	—	8,715	50.1	8,715	—
(2) 個人年金保険	7	7	—	6	△12.3	6	—
(3) 団体保険	425	425	—	248	△41.6	248	—
(4) 団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—

個人合計 ((1)+(2))	5,812	5,812	—	8,722	50.1	8,722	—
-------------------	-------	-------	---	-------	------	-------	---

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

ハ 保有契約年換算保険料

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)	
	金額 (億円)	金額 (億円)	対前年度末 増減(△)率(%)
個人保険	3,942	3,903	△1.0
個人年金保険	339	337	△0.4
合計	4,281	4,241	△0.9

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 年換算保険料とは、1回当たりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年当たりの保険料に換算した金額（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）であります。

個人保険・個人年金保険を合計した新契約高は、収入保障保険等の増加により前年同期に比べ2,909億円増加し、8,722億円となりました。一方、個人保険・個人年金保険を合計した解約失効契約高は前年同期に比べ1,678億円増加し、8,541億円となりました。これらの結果、個人保険・個人年金保険を合計した保有契約高は前事業年度末に比べ1.3%減少し、21兆3,132億円となりました。

保有契約年換算保険料は前事業年度末に比べ40億円減少し、4,241億円となりました。

⑤ 国内生命保険事業（三井住友海上プライマリー生命保険株式会社）

連結子会社である三井住友海上プライマリー生命保険株式会社の経営成績は次のとおりとなりました。

保険料等収入は、再保険収入の減少により前年同期に比べ1,056億円減少し、6,903億円となりました。

経常利益は、外貨建保険に係る責任準備金繰入負担の増加などにより前年同期に比べ738億円減少し、144億円となりました。

中間純利益は前年同期に比べ248億円減少し、88億円となりました。

保有契約高、新契約高及び保有契約年換算保険料の状況は次のとおりであります。

イ 保有契約高

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)	
	金額 (億円)	金額 (億円)	対前年度末 増減(△)率(%)
(1) 個人保険	54,250	58,744	8.3
(2) 個人年金保険	27,055	28,533	5.5
(3) 団体保険	-	-	-
(4) 団体年金保険	-	-	-

個人合計 ((1)+(2))	81,306	87,278	7.3
----------------	--------	--------	-----

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については保険料積立金）と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

ロ 新契約高

区分	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)			当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)			
	新契約＋転換 による純増加 (億円)	新契約 (億円)	転換による 純増加 (億円)	新契約＋転換 による純増加 (億円)	対前年増減 (△)率(%)	新契約 (億円)	転換による 純増加 (億円)
(1) 個人保険	5,213	5,213	—	5,295	1.6	5,295	—
(2) 個人年金保険	1,594	1,594	—	1,785	11.9	1,785	—
(3) 団体保険	-	-	—	-	-	-	—
(4) 団体年金保険	-	-	—	-	-	-	—

個人合計 (1)+(2))	6,808	6,808	—	7,080	4.0	7,080	—
------------------	-------	-------	---	-------	-----	-------	---

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 新契約の個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については契約時の保険料積立金）であります。

ハ 保有契約年換算保険料

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)	
	金額 (億円)	金額 (億円)	対前年度末 増減(△)率(%)
個人保険	5,329	5,560	4.3
個人年金保険	3,000	3,123	4.1
合計	8,329	8,683	4.3

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 年換算保険料とは、1回当たりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年当たりの保険料に換算した金額（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）であります。

個人保険・個人年金保険を合計した新契約高は前年同期に比べ272億円増加し、7,080億円となりました。一方、個人保険・個人年金保険を合計した解約失効契約高は前年同期に比べ3,385億円減少し、954億円となりました。個人保険・個人年金保険を合計した保有契約高は、新契約獲得による増加等により前事業年度末に比べ7.3%増加し、8兆7,278億円となりました。

保有契約年換算保険料は前事業年度末に比べ354億円増加し、8,683億円となりました。

⑥ 海外事業（海外保険子会社）

海外保険子会社セグメントの経営成績は次のとおりとなりました。

〔海外保険子会社の主要指標〕

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	比較増減	増減率
正味収入保険料（百万円）	915,164	1,048,724	133,560	14.6%
経常利益（百万円）	117,652	122,467	4,815	4.1%
セグメント利益（百万円）	98,292	95,874	△2,418	△2.5%

（注）1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 セグメント損益は出資持分考慮後の中間純損益に相当する金額であります。

正味収入保険料は、ロイズ・再保険事業をはじめ米州、欧州、アジアの各地域で増収し、前年同期に比べ1,335億円増加し、1兆487億円となりました。

経常利益は、米州や欧州で増益したことにより前年同期に比べ48億円増加し、1,224億円となりました。

一方、出資持分考慮後の中間純利益（セグメント利益）は、欧州で再編関連費用を特別損失として計上したことを主因に前年同期に比べ24億円減少し、958億円となりました。

(2) 財政状態の状況

① 総資産の状況

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1兆422億円増加し、27兆2,835億円となりました。

主な総資産の内訳は、有価証券が18兆2,051億円（前連結会計年度末比4,450億円増加）、金銭の信託が2兆8,302億円（同1,668億円増加）、現金及び預貯金が1兆8,779億円（同2,618億円減少）であります。

② 国内保険子会社のソルベンシー・マージン比率（単体）

国内の保険会社は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づき、ソルベンシー・マージン比率を算出しております。

保険会社は、保険金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。この「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」（下表の(B)）に対する「保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわちソルベンシー・マージン総額：下表の(A)）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「ソルベンシー・マージン比率」（下表の(C)）であります。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

イ 三井住友海上火災保険株式会社

	前事業年度 (2025年3月31日) (百万円)	当中間会計期間 (2025年9月30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	3,593,924	3,819,798
(B) リスクの合計額	1,017,541	1,016,635
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A)／{(B)×1/2}]×100	706.3%	751.4%

中間純利益による株主資本の増加を主因に、ソルベンシー・マージン総額が前事業年度末に比べて2,258億円増加したことなどにより、ソルベンシー・マージン比率は前事業年度末に比べて45.1ポイント上昇し、751.4%となりました。

ロ あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

	前事業年度 (2025年3月31日) (百万円)	当中間会計期間 (2025年9月30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	1,359,559	1,553,925
(B) リスクの合計額	359,082	372,279
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	757.2%	834.8%

国内株式の時価上昇に伴いその他有価証券の評価差額が増加したことや中間純利益による株主資本の増加を主因に、ソルベンシー・マージン総額が前事業年度末に比べて1,943億円増加したことなどにより、ソルベンシー・マージン比率は前事業年度末に比べて77.6ポイント上昇し、834.8%となりました。

ハ 三井ダイレクト損害保険株式会社

	前事業年度 (2025年3月31日) (百万円)	当中間会計期間 (2025年9月30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	13,938	12,846
(B) リスクの合計額	5,280	5,705
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	527.8%	450.3%

異常危険準備金の減少を主因に、ソルベンシー・マージン総額が前事業年度末に比べて10億円減少したことなどにより、ソルベンシー・マージン比率は前事業年度末に比べて77.5ポイント低下し、450.3%となりました。

ニ 三井住友海上あいおい生命保険株式会社

	前事業年度 (2025年3月31日) (百万円)	当中間会計期間 (2025年9月30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	273,728	250,426
(B) リスクの合計額	83,701	66,306
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	654.0%	755.3%

資産運用リスク相当額の減少を主因に、リスクの合計額が前事業年度末に比べて173億円減少したことなどにより、ソルベンシー・マージン比率は前事業年度末に比べて101.3ポイント上昇し、755.3%となりました。

ホ 三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

	前事業年度 (2025年3月31日) (百万円)	当中間会計期間 (2025年9月30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	774,790	862,274
(B) リスクの合計額	234,205	260,226
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	661.6%	662.7%

金利低下による外国証券の評価損益の改善を主因に、ソルベンシー・マージン総額が前事業年度末に比べて874億円増加したことなどにより、ソルベンシー・マージン比率は前事業年度末に比べて1.1ポイント上昇し、662.7%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	比較増減
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	279,656	424,083	144,426
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△267,886	△47,331	220,554
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△377,259	△8,477	368,782
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,441,179	2,590,248	149,068

営業活動によるキャッシュ・フローは、保険料の収入額が増加したことなどにより前年同期に比べ1,444億円増加し、4,240億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が増加した一方で、有価証券の売却・償還による収入が増加したことなどにより前年同期に比べ2,205億円増加し、△473億円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の発行による収入が増加したことなどにより前年同期に比べ3,687億円増加し、△84億円となりました。これらの結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物は2兆5,902億円となりました。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性に係る情報は次のとおりであります。

成長投資をはじめとする長期的な投資資金等に対しては、主に営業活動と投資活動から得た資金及び内部留保による自己資金を活用するほか、社債の発行や金融機関からの長期借入による外部からの資金調達を行っております。

また、資金の流動性につきましては、大規模自然災害時に保険金の支払や市場の混乱等により資金繰りが悪化する場合に備え、当社グループは、流動性資産を十分に保有するとともに、資金の流出入の動向を踏まえて資産・負債両面から流動性についての評価を行い、適切な資金繰りを行っております。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等若しくは指標等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等若しくは指標等について重要な変更及び新たに定めたものはありません。

(6) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】**1【株式等の状況】****(1)【株式の総数等】****①【株式の総数】**

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	2,700,000,000
計	2,700,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） (2025年9月30日)	提出日現在 発行数（株） (2025年11月19日)	上場金融商品取引所名	内容
普通株式	1,608,398,708	1,608,398,708	東京証券取引所 （プライム市場） 名古屋証券取引所 （プレミアム市場）	単元株式数100株
計	1,608,398,708	1,608,398,708	—	—

(2)【新株予約権等の状況】**①【ストックオプション制度の内容】**

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年4月1日～ 2025年9月30日	—	1,608,398	—	101,367	—	730,622

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対 する所有株 式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インターシティAIR	231,697	15.53
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	108,975	7.30
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1	94,051	6.30
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	78,451	5.26
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都港区港南2-15-1 品川イン ターシティA棟)	33,530	2.25
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1 品川イン ターシティA棟)	31,489	2.11
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2-15-1 品川イン ターシティA棟)	30,790	2.06
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2-15-1 品川イン ターシティA棟)	28,003	1.88
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1 品川イン ターシティA棟)	20,024	1.34
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲2-2-1	18,231	1.22
計		675,246	45.26

(注) 1 当社は自己株式116,429千株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

2 2022年12月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、ブラックロック・ジャパン株式会社他6名が2022年11月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2025年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

当社は2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、下記の所有株式数は当該株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	8,554,900	1.60
ブラックロック（ネザーランド）BV (BlackRock (Netherlands) BV)	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルプレイン 1	1,990,456	0.37
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド (BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	1,481,746	0.28
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク2 1階	3,878,649	0.72
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ (BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	9,085,036	1.70
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ. エイ. (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	6,852,503	1.28
ブラックロック・インベストメント・マネジメント（ユークー）リミテッド (BlackRock Investment Management (UK) Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	730,226	0.14
計		32,573,516	6.08

- 3 2025年9月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、日本生命保険相互会社他1名が2025年8月29日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2025年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋三丁目5番12号	109,123,574	6.78
大樹生命保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目1番地1号	3,058,500	0.19
計		112,182,074	6.97

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 116,429,100	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,487,941,200	14,879,412	同上
単元未満株式	普通株式 4,028,408	—	一単元(100株)未満 の株式
発行済株式総数	1,608,398,708	—	—
総株主の議決権	—	14,879,412	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が5,100株含まれております。

なお、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数51個は、「議決権の数」欄に含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が33株、自己保有株式が22株含まれております。

②【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合（％）
（自己保有株式） MS & ADインシュア ランスグループホール ディングス株式会社	東京都中央区新川 二丁目27番2号	116,429,100	—	116,429,100	7.24
計	—	116,429,100	—	116,429,100	7.24

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、中間会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）並びに同規則第264条及び第288条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第二号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第4編の規定により第2種中間連結財務諸表を作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第282条及び第306条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第二号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	※3 2,139,796	※3 1,877,919
コールローン	60,000	340,000
買現先勘定	86,904	207,855
買入金銭債権	301,320	461,303
金銭の信託	※3 2,663,333	※3 2,830,229
有価証券	※3,※4 17,760,073	※3,※4 18,205,108
貸付金	※2,※8 909,825	※2,※8 831,363
有形固定資産	※1 456,461	※1 451,816
無形固定資産	478,027	453,456
その他資産	※2 1,214,362	※2 1,473,626
退職給付に係る資産	98,934	103,411
繰延税金資産	64,759	40,510
支払承諾見返	※7 18,101	※7 18,179
貸倒引当金	△10,602	△11,244
資産の部合計	26,241,298	27,283,536
負債の部		
保険契約準備金	19,553,344	20,071,052
支払備金	3,301,154	3,317,467
責任準備金等	16,252,189	16,753,584
社債	590,565	790,190
その他負債	※3 1,554,326	※3 1,497,214
退職給付に係る負債	139,696	144,845
役員退職慰労引当金	55	43
賞与引当金	42,104	36,084
株式給付引当金	825	1,252
特別法上の準備金	251,732	254,499
価格変動準備金	251,732	254,499
繰延税金負債	37,711	79,531
支払承諾	※7 18,101	※7 18,179
負債の部合計	22,188,463	22,892,895
純資産の部		
株主資本		
資本金	101,367	101,367
資本剰余金	345,130	344,834
利益剰余金	2,135,307	2,517,154
自己株式	△285,533	△358,935
株主資本合計	2,296,271	2,604,420
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,392,499	1,535,440
繰延ヘッジ損益	△28,389	△18,117
為替換算調整勘定	406,348	290,695
退職給付に係る調整累計額	20,118	19,856
在外子会社等に係る 保険契約準備金評価差額金	△86,497	△90,715
その他の包括利益累計額合計	1,704,079	1,737,159
新株予約権	266	192
非支配株主持分	52,217	48,868
純資産の部合計	4,052,835	4,390,641
負債及び純資産の部合計	26,241,298	27,283,536

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
経常収益	3,447,807	4,111,516
保険引受収益	2,747,269	※2 3,321,022
(うち正味収入保険料)	2,539,595	2,710,104
(うち収入積立保険料)	15,542	17,098
(うち積立保険料等運用益)	16,956	17,355
(うち生命保険料)	※1 162,814	※1 557,391
資産運用収益	670,129	※3 757,812
(うち利息及び配当金収入)	243,691	251,747
(うち金銭の信託運用益)	38,067	47,213
(うち売買目的有価証券運用益)	17,130	40,585
(うち有価証券売却益)	380,976	332,949
(うち特別勘定資産運用益)	—	80,811
(うち積立保険料等運用益振替)	△16,956	△17,355
その他経常収益	30,408	32,681
経常費用	2,817,004	3,458,164
保険引受費用	※2 2,178,184	2,912,225
(うち正味支払保険金)	1,187,196	1,210,622
(うち損害調査費)	※4 115,584	※4 134,749
(うち諸手数料及び集金費)	※4 469,603	※4 447,229
(うち満期返戻金)	66,972	67,576
(うち生命保険金等)	169,739	292,361
(うち支払備金繰入額)	153,637	74,154
(うち責任準備金等繰入額)	11,955	683,458
資産運用費用	※3 204,526	102,243
(うち金銭の信託運用損)	62,280	15,582
(うち有価証券売却損)	34,978	32,834
(うち有価証券評価損)	982	17,207
(うち金融派生商品費用)	30,165	24,578
(うち特別勘定資産運用損)	5,198	—
営業費及び一般管理費	※4 408,892	※4 416,943
その他経常費用	※5 25,400	26,751
(うち支払利息)	5,771	6,611
経常利益	630,802	653,351
特別利益	4,253	26,684
固定資産処分益	1,145	289
関係会社株式売却益	—	26,395
持分変動利益	3,108	—
特別損失	49,924	24,861
固定資産処分損	1,145	3,072
減損損失	※6 3,441	※6 1,844
特別法上の準備金繰入額	45,337	2,766
価格変動準備金繰入額	45,337	2,766
その他特別損失	—	※7 17,177
税金等調整前中間純利益	585,131	655,174
法人税及び住民税等	124,359	※8 159,112
法人税等調整額	△926	2,162
法人税等合計	123,433	161,274
中間純利益	461,697	493,900
非支配株主に帰属する中間純利益	2,710	2,225
親会社株主に帰属する中間純利益	458,987	491,674

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益	461,697	493,900
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△632,089	137,392
繰延ヘッジ損益	40,764	13,158
為替換算調整勘定	200,691	△106,364
退職給付に係る調整額	△2,053	△266
在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	2,781	△606
持分法適用会社に対する持分相当額	28,488	△12,840
その他の包括利益合計	△361,417	30,474
中間包括利益	100,280	524,374
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	93,475	524,754
非支配株主に係る中間包括利益	6,805	△380

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	101,076	344,785	1,634,444	△36,841	2,043,464
当中間期変動額					
新株の発行	291	291			582
剰余金の配当			△79,431		△79,431
親会社株主に帰属する中間純利益			458,987		458,987
自己株式の取得				△174,354	△174,354
自己株式の処分		△67		1,815	1,748
連結子会社の増資による持分の増減		△13			△13
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△38			△38
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	291	171	379,556	△172,538	207,480
当中間期末残高	101,367	344,956	2,014,001	△209,380	2,250,944

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,237,147	△48,402	222,849	32,551	△20,818	2,423,327	391	46,378	4,513,562
当中間期変動額									
新株の発行									582
剰余金の配当									△79,431
親会社株主に帰属する中間純利益									458,987
自己株式の取得									△174,354
自己株式の処分									1,748
連結子会社の増資による持分の増減									△13
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									△38
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△583,882	41,884	214,653	△2,045	△36,121	△365,512	△125	2,337	△363,300
当中間期変動額合計	△583,882	41,884	214,653	△2,045	△36,121	△365,512	△125	2,337	△155,820
当中間期末残高	1,653,264	△6,517	437,503	30,505	△56,940	2,057,815	266	48,715	4,357,741

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	101,367	345,130	2,135,307	△285,533	2,296,271
当中間期変動額					
剰余金の配当			△109,827		△109,827
親会社株主に帰属 する中間純利益			491,674		491,674
自己株式の取得				△76,093	△76,093
自己株式の処分		△295		2,692	2,396
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	△295	381,846	△73,401	308,149
当中間期末残高	101,367	344,834	2,517,154	△358,935	2,604,420

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株 主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調 整勘定	退職給付に 係る調整累 計額	在外子会社 等に係る保 険契約準備 金評価差額 金	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	1,392,499	△28,389	406,348	20,118	△86,497	1,704,079	266	52,217	4,052,835
当中間期変動額									
剰余金の配当									△109,827
親会社株主に帰属 する中間純利益									491,674
自己株式の取得									△76,093
自己株式の処分									2,396
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	142,941	10,272	△115,652	△262	△4,218	33,079	△73	△3,348	29,657
当中間期変動額合計	142,941	10,272	△115,652	△262	△4,218	33,079	△73	△3,348	337,806
当中間期末残高	1,535,440	△18,117	290,695	19,856	△90,715	1,737,159	192	48,868	4,390,641

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	585,131	655,174
減価償却費	53,864	49,767
減損損失	3,441	1,844
のれん償却額	8,422	8,526
支払備金の増減額 (△は減少)	108,899	76,535
責任準備金等の増減額 (△は減少)	△109,543	508,387
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△161	741
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△19	△11
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△5,770	△5,974
独占禁止法関連損失引当金の増減額 (△は減少)	1,391	—
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	△1,604	426
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△3,944	△3,911
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	3,321	3,257
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	45,337	2,766
利息及び配当金収入	△243,691	△251,747
金銭の信託関係損益 (△は益)	24,213	△31,631
有価証券関係損益 (△は益)	△362,997	△324,826
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	△26,395
金融派生商品損益 (△は益)	30,165	24,578
特別勘定資産運用損益 (△は益)	5,198	△80,811
支払利息	5,771	6,611
為替差損益 (△は益)	58,101	△20,222
有形固定資産関係損益 (△は益)	△503	481
持分法による投資損益 (△は益)	△14,903	△14,655
持分変動損益 (△は益)	△3,108	—
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	△121,475	△193,877
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	13,639	△110,709
その他	△7,373	△15,423
小計	71,801	258,903
利息及び配当金の受取額	296,728	282,507
利息の支払額	△5,373	△5,278
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△83,500	△112,049
営業活動によるキャッシュ・フロー	279,656	424,083

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額 (△は増加)	△24,115	26,654
買入金銭債権の取得による支出	△1,663	△3,700
買入金銭債権の売却・償還による収入	18,373	17,584
金銭の信託の増加による支出	△267,473	△339,324
金銭の信託の減少による収入	227,141	233,508
有価証券の取得による支出	△2,308,697	△4,229,429
有価証券の売却・償還による収入	2,320,044	4,236,146
関係会社株式の売却による収入	—	79,851
貸付けによる支出	△112,855	△83,918
貸付金の回収による収入	118,837	167,345
債券貸借取引受入担保金の純増減額 (△は減少)	△150,908	2,879
その他	△52,513	△120,171
資産運用活動計	△233,830	△12,575
営業活動及び資産運用活動計	45,826	411,507
有形固定資産の取得による支出	△8,715	△6,782
有形固定資産の売却による収入	1,793	827
無形固定資産の取得による支出	△26,919	△28,155
その他	△213	△644
投資活動によるキャッシュ・フロー	△267,886	△47,331
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	1,263	—
社債の発行による収入	—	199,489
社債の償還による支出	△125,000	—
売現先勘定の純増減額 (△は減少)	289	△97
債券貸借取引受入担保金の純増減額 (△は減少)	4,980	△19,343
自己株式の取得による支出	△174,354	△76,093
配当金の支払額	△79,310	△109,656
非支配株主への配当金の支払額	△869	△1,001
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△180	—
その他	△4,076	△1,774
財務活動によるキャッシュ・フロー	△377,259	△8,477
現金及び現金同等物に係る換算差額	72,908	△20,155
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△292,580	348,119
現金及び現金同等物の期首残高	2,733,760	2,239,475
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	544
吸収分割に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	2,109
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 2,441,179	※1 2,590,248

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 102社

主な会社名 三井住友海上火災保険株式会社
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
三井住友海上あいおい生命保険株式会社
三井住友海上プライマリー生命保険株式会社
MSIG Holdings (U.S.A.), Inc.
MS Amlin Corporate Member Limited
MS Amlin Underwriting Limited
MS Amlin AG
MSIG Europe SE
MS First Capital Insurance Limited
MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd.
MSIG Insurance (Malaysia) Bhd.

連結の範囲の変更

PT. MSIG Sharia Life Insurance Indonesiaを設立したため、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。MSIG Insurance Europe AG他1社は合併による消滅等により子会社でなくなったため、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

主な会社名 MS & ADグランアシスタンス株式会社
MS & ADシステムズ株式会社

非連結子会社とした会社等は、その総資産、経常収益、中間純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社等であります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 12社

主な会社名 三井住友DSアセットマネジメント株式会社
BOCOM MSIG Life Insurance Company Limited (交銀人壽保險有限公司)

持分法適用の範囲の変更

Challenger Limitedは株式の売却により関連会社でなくなったため、当中間連結会計期間より持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社（MS & ADグランアシスタンス株式会社、全管協れいわ損害保険株式会社他）については、それぞれ中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社を通じて日本地震再保険株式会社の議決権の29.9%を所有しておりますが、同社事業の公共性を踏まえ、同社事業等の方針決定に対し重要な影響を与えることができないと判断されるため、関連会社としておりません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

在外連結子会社93社の中間決算日は6月30日ですが、決算日の差異が3ヵ月を超えていないため、本中間連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の中間財務諸表を使用しております。

なお、中間連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 有価証券（保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む。）の評価基準及び評価方法

- ① 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。ただし、一部の在外連結子会社の売却原価の算定は先入先出法に基づいております。
- ② 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。
- ③ 持分法を適用していない非連結子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- ④ 業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成12年11月16日）に基づく責任準備金対応債券及び責任準備金対応の金銭の信託において信託財産として運用されている債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。

なお、責任準備金対応債券及び責任準備金対応の金銭の信託に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。

連結子会社である三井住友海上あいおい生命保険株式会社は、資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、一定の要件を満たす「個人保険」に保険種類や資産運用方針等により小区分を設定し、各小区分の特性を踏まえた資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、小区別に運用されている責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを定期的に検証しております。

連結子会社である三井住友海上プライマリー生命保険株式会社は、資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、一定の要件を満たす「個人保険・個人年金保険」を通貨別に小区分として設定し、各小区分の特性を踏まえた資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、小区別に運用されている責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを定期的に検証しております。

- ⑤ その他有価証券（市場価格のない株式等を除く。）の評価は、時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。ただし、一部の連結子会社が保有する外貨建債券については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については、為替差損益として処理する方法を採用しております。

また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

- ⑥ その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- ⑦ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

また、運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応のいずれにも該当しない単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

- ② 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間に基づく定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

国内保険連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。

その他の国内連結子会社は、国内保険連結子会社に準じた資産の自己査定基準に基づき、資産査定を実施し、その査定結果に基づいて必要額を引き当てております。

在外連結子会社は、主に対象となる債権について予想信用損失を見積ることにより計上しております。

② 役員退職慰労引当金

連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社及び三井住友海上あいおい生命保険株式会社は、役員及び執行役員の退職慰労金（年金を含む。）の支出に備えるため、当該退職慰労金の制度を廃止した2005年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当中間連結会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。

④ 株式給付引当金

従業員向け株式報酬制度における株式交付基準に基づく当社株式の交付に備えるため、当中間連結会計期間末における株式給付債務の見込額を基準に計上しております。

⑤ 価格変動準備金

国内保険連結子会社は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年～11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

一部の国内保険連結子会社は、株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引については時価ヘッジを適用しております。外貨建資産等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する取引のうち、通貨スワップ取引については繰延ヘッジを適用し、通貨オプション取引の一部については時価ヘッジを適用し、為替予約取引の一部については繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。外貨建株式（予定取引）に係る株価変動リスク及び為替変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引及び担保金については、繰延ヘッジを適用しております。三井住友海上火災保険株式会社が発行する外貨建社債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については、振当処理を適用しております。貸付金、債券及び借入金に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。外貨建借入金に係る為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利通貨スワップ取引については、金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）を適用しております。

なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすもの及び金利通貨スワップの一体処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(8) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヵ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

(9) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当連結会計年度において予定している圧縮記帳積立金等の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

(10) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

① 保険契約に関する会計処理

国内保険連結子会社における保険料、支払備金及び責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっております。在外保険連結子会社については、「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 実務対応報告第18号 2019年6月28日）に基づき、国際財務報告基準又は米国会計基準に準拠して会計処理しております。

② 消費税等の会計処理

当社及び主な国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、国内損害保険連結子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(追加情報)

(従業員向け株式報酬制度)

当社は、連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、三井ダイレクト損害保険株式会社、三井住友海上あいおい生命保険株式会社及び三井住友海上プライマリー生命保険株式会社（以下、「参加会社」という。）の従業員向け株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、参加会社の従業員（以下、「従業員」という。）のうち一定の要件を充足する者に対して、当社が設定した株式交付信託を通じて当社株式を交付する仕組みであります。従業員に交付される当社株式の数は、従業員区分に基づく区分や当社グループの業績等に応じて付与されるポイント数によって定まります。信託は、参加会社から当社を介して拠出された資金を基に、交付が見込まれる相当数の当社株式を株式市場から一括して取得しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当中間連結会計期間末の当該自己株式の帳簿価額は2,418百万円、株式数は1,781千株（前連結会計年度末の帳簿価額は2,418百万円、株式数は1,781千株）であります。

(在外連結子会社の業績連動型株式報酬制度)

一部の在外連結子会社は、一定の要件を充足する役職員に対して業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、一定期間の平均業績に応じて給付株式数を決定し、当社株式又は当社株式を時価で換算した金額相当の金銭を給付する仕組みであります。

将来の給付に備え、本制度を導入した子会社が金銭を拠出することにより設定した信託が、当社株式を株式市場から取得しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当中間連結会計期間末の当該自己株式の帳簿価額は1,864百万円、株式数は1,699千株（前連結会計年度末の帳簿価額は2,393百万円、株式数は1,820千株）であります。

(豪州金融グループChallenger Limitedの株式売却)

当社は、2025年8月1日に、持分法適用関連会社Challenger Limitedの所有全株式を、TAL Dai-ichi Life Australia Pty Limited（以下、「TAL社」という。）に売却いたしました。

(1) 株式売却の理由

さらなる資本効率向上の観点や、株価対比のプレミアム等を考慮し、TAL社へ当該株式の売却を行うこととしました。

(2) 株式売却の相手会社の名称

TAL Dai-ichi Life Australia Pty Limited

(3) 当該持分法適用関連会社の名称、所在地及び事業内容

名称	Challenger Limited
所在地	豪州ニューサウスウェールズ州シドニー
主な事業内容	生命保険事業、ファンドマネジメント事業

(4) 売却株式数、売却価額及び売却後の所有株式数

売却株式数	104,353,125株（議決権所有割合：15.2%）
売却価額	800億円
売却後の所有株式数	0株（議決権所有割合：0%）

(5) 当該事象が連結損益に与える影響

本件株式売却により、当中間連結会計期間において関係会社株式売却益263億円を特別利益として計上しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
436,614	442,829

※2 保険業法に基づく債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	22	1
危険債権額	13	42
三月以上延滞債権額	78	35
貸付条件緩和債権額	63	54
合計	178	132

(注) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

※3 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

(担保に供している資産)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
現金及び預貯金	40,781	31,629
金銭の信託	3,080	3,067
有価証券	827,361	879,482
合計	871,223	914,179

(注) 上記は、その他負債に計上した売現先勘定に係る担保のほか、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れている有価証券等であります。

(担保付債務)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
その他負債(売現先勘定)	234,787	234,689

※4 有価証券に含まれている消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
411,741	393,558

5 現先取引により受け入れているコマーシャルペーパー及び再保険取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは次のとおりであり、全て自己保有しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
コマーシャルペーパー	86,904	207,855
有価証券	2,009	3,756

(表示方法の変更)

自由処分権を有する担保受入金融資産は、金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間より記載しております。

6 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産及び負債の額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
1,266,896	1,268,129

※7 リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関する保証

前連結会計年度 (2025年3月31日)

三井住友海上火災保険株式会社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当連結会計年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は28,834百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

当中間連結会計期間 (2025年9月30日)

三井住友海上火災保険株式会社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当中間連結会計期間末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は△17,036百万円ありますが、担保等を考慮した場合の実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

※8 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
4,335	3,682

(中間連結損益計算書関係)

- ※1 生命保険料は、保険料収入から解約等の返戻金（以下、「解約返戻金等」という。）及び支払再保険料を控除して表示しており、その内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
保険料収入	865,415	866,217
解約返戻金等及び支払再保険料	△702,600	△308,825
生命保険料	162,814	557,391

- ※2 保険引受収益又は保険引受費用には、外貨建再保険取引に関する為替リスクの軽減を目的としたデリバティブ取引に係る金融派生商品収益又は金融派生商品費用を含んでおり、その金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
保険引受収益	—	2,808
保険引受費用	1,053	—

- ※3 資産運用収益又は資産運用費用には為替差益又は為替差損を含んでおり、その金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
資産運用収益	—	13,891
資産運用費用	59,224	—

- ※4 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
代理店手数料等	443,272	500,048
給与	157,495	168,457

(注) 事業費は中間連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

- ※5 その他経常費用には三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社における独占禁止法に基づく課徴金支払見込額を含んでおり、その金額は次のとおりであります。

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日） 1,391百万円

※ 6 減損損失について次のとおり計上しております。

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

用途	種類	場所等		減損損失（百万円）	
				内訳	
賃貸不動産	建物	宮城県内に保有する賃貸用ビル	2	建物	2
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	神奈川県内に保有する研修所など10物件	344	土地 建物	0 344
—	ソフトウェア	在外連結子会社が保有するソフトウェア	535	ソフトウェア	535
—	のれん	Leadenhall Capital Partners LLP等が営むILS事業	2,559	のれん	2,559

保険事業等の用に供している不動産等については各社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産については、売却予定であること等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は売却予定額等を基に算出しております。

在外連結子会社が保有するソフトウェアについては、将来の使用が見込まれない部分を減損損失として特別損失に計上しております。

在外連結子会社であるLeadenhall Capital Partners LLP等が営むILS事業（注）に係るのれんについては、取得時の想定より収益性が低下していることから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は使用価値としており、将来キャッシュ・フローを14.3%で割り引いて算出しております。

（注）保険リンク証券へ投資を行うファンド運営事業

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

用途	種類	場所等		減損損失（百万円）	
				内訳	
賃貸不動産	土地及び建物	広島県内に保有する事務所など2物件	527	土地 建物	141 386
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	大分県内に保有する事務所など11物件	1,316	土地 建物	196 1,119

保険事業等の用に供している不動産等については各社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産については、売却予定であること等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等を基に算出しております。

※7 その他特別損失の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
国内損害保険株式会社の合併関連費用	—	7,833
在外連結子会社の清算関連費用	—	6,002
欧州大陸事業の再編関連費用	—	3,342

※8 当社グループは、「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号 2024年3月22日）第7項を適用し、当中間連結会計期間を含む対象会計年度に関する国際最低課税額に対する法人税等を計上しておりません。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当中間連結会計期間 増加株式数（千株）	当中間連結会計期間 減少株式数（千株）	当中間連結会計期間末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	536,071	1,072,327	—	1,608,398
合計	536,071	1,072,327	—	1,608,398
自己株式				
普通株式	7,521	67,906	1,307	74,120
合計	7,521	67,906	1,307	74,120

(注) 1 当社は2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

2 普通株式の発行済株式総数の増加1,072,327千株は、株式分割による増加1,072,142千株、譲渡制限付株式の発行による増加184千株であります。

3 当連結会計年度期首および当中間連結会計期間末の普通株式の自己株式の株式数には、株式報酬制度により設定された信託が保有する当社株式がそれぞれ1,552千株、3,705千株含まれております。

4 普通株式の自己株式の株式数の増加67,906千株は、市場買付による増加52,610千株、株式分割による増加15,042千株、株式報酬制度により設定された信託の買付による増加240千株、単元未満株式の買取りによる増加13千株であります。

5 普通株式の自己株式の株式数の減少1,307千株は、株式報酬制度により設定された信託からの交付による減少1,187千株、新株予約権の権利行使による減少113千株、株式報酬制度により設定された信託からの売却による減少3千株、単元未満株式の売渡しによる減少2千株であります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計期間末残高（百万円）
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	266
合計		266

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月24日 定時株主総会	普通株式	79,515	150	2024年3月31日	2024年6月25日

(注) 1 2024年6月24日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式報酬制度により設定された信託が保有する当社株式に対する配当金232百万円を含んでおります。

2 当社は2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たり配当額は当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年11月19日 取締役会	普通株式	111,503	利益剰余金	72.5	2024年9月30日	2024年12月4日

(注) 2024年11月19日取締役会の決議による配当金の総額には、株式報酬制度により設定された信託が保有する当社株式に対する配当金268百万円を含んでおります。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当中間連結会計期間 増加株式数（千株）	当中間連結会計期間 減少株式数（千株）	当中間連結会計期間末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	1,608,398	—	—	1,608,398
合計	1,608,398	—	—	1,608,398
自己株式				
普通株式	97,131	23,585	807	119,910
合計	97,131	23,585	807	119,910

（注）1 当連結会計年度期首および当中間連結会計期間末の普通株式の自己株式の株式数には、株式報酬制度により設定された信託が保有する当社株式がそれぞれ3,601千株、3,481千株含まれております。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加23,585千株は、市場買付による増加23,129千株、株式報酬制度により設定された信託の買付による増加450千株、単元未満株式の買取りによる増加6千株であります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少807千株は、株式報酬制度により設定された信託からの売却による減少571千株、譲渡制限付株式の割当てによる減少169千株、新株予約権の権利行使による減少66千株、単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計期間末残高（百万円）
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	192
合計		192

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月23日 定時株主総会	普通株式	109,827	72.5	2025年3月31日	2025年6月24日

（注）2025年6月23日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式報酬制度により設定された信託が保有する当社株式に対する配当金261百万円を含んでおります。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年11月19日 取締役会	普通株式	115,627	利益剰余金	77.5	2025年9月30日	2025年12月4日

（注）2025年11月19日取締役会の決議による配当金の総額には、株式報酬制度により設定された信託が保有する当社株式に対する配当金269百万円を含んでおります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預貯金	2,471,422	1,877,919
コールローン	20,000	340,000
買現先勘定	62,989	207,855
買入金銭債権	325,317	461,303
有価証券	17,735,219	18,205,108
預入期間が3ヵ月を超える定期預金及び 担保に供している預金	△459,557	△410,276
現金同等物以外の買入金銭債権	△53,743	△53,639
現金同等物以外の有価証券	△17,660,467	△18,038,024
現金及び現金同等物	2,441,179	2,590,248

2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
1年内	560	1,869
1年超	2,028	5,012
合計	2,588	6,881

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
1年内	158	158
1年超	137	133
合計	296	292

(金融商品関係)

金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

(中間)連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表に含めておりません（（注）3 参照）。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって（中間）連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	282,889	1,482	284,372
金銭の信託	—	1,693,315	970,017	2,663,333
有価証券				
売買目的有価証券				
公社債	16,862	652	—	17,515
株式	80	—	—	80
外国証券	557,394	503,900	140,202	1,201,496
その他	10,347	1,256,682	—	1,267,030
その他の有価証券				
公社債	1,577,208	1,185,337	—	2,762,545
株式	2,335,463	—	—	2,335,463
外国証券	1,419,924	3,598,378	466,910	5,485,213
その他	108,866	139,577	17,623	266,067
デリバティブ取引（*1）				
通貨関連	—	32,656	—	32,656
金利関連	393	21,142	—	21,536
株式関連	1,395	—	—	1,395
債券関連	3,277	2,305	—	5,583
信用関連	—	421	—	421
その他	—	—	1,147	1,147
資産計	6,031,214	8,717,260	1,597,384	16,345,859
デリバティブ取引（*1）				
通貨関連	—	22,760	—	22,760
金利関連	354	28,096	—	28,450
債券関連	5,026	1,402	—	6,429
信用関連	—	2,866	—	2,866
その他	—	—	641	641
負債計	5,380	55,126	641	61,149

（*1） デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は資産5,684百万円、負債8,951百万円であります。

当中間連結会計期間（2025年9月30日）

（単位：百万円）

区分	中間連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	448,373	1,302	449,675
金銭の信託	—	1,693,044	1,137,185	2,830,229
有価証券				
売買目的有価証券				
公社債	48,555	1,110	—	49,666
株式	668	—	—	668
外国証券	553,824	619,239	134,563	1,307,628
その他	11,601	1,256,791	—	1,268,393
その他の有価証券				
公社債	1,782,580	1,182,926	—	2,965,507
株式	2,307,506	—	—	2,307,506
外国証券	1,518,938	3,704,828	465,853	5,689,620
その他	37,537	161,074	17,882	216,494
デリバティブ取引（*1）				
通貨関連	—	18,343	—	18,343
金利関連	132	16,946	—	17,079
株式関連	30	4,183	—	4,213
債券関連	4,577	1,687	—	6,265
信用関連	—	903	—	903
その他	—	—	342	342
資産計	6,265,954	9,109,453	1,757,129	17,132,537
デリバティブ取引（*1）				
通貨関連	—	34,542	—	34,542
金利関連	225	24,081	—	24,306
株式関連	1,288	—	—	1,288
債券関連	1,843	1,941	—	3,784
信用関連	—	3,100	—	3,100
その他	—	—	664	664
負債計	3,357	63,666	664	67,687

（*1） デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の中間連結貸借対照表計上額は資産4,618百万円、負債13,697百万円であります。

(2) 時価をもって（中間）連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

現金及び預貯金、コールローン並びに買現先勘定は、短期間（１年以内）で決済されるものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

前連結会計年度（2025年３月31日）

（単位：百万円）

区分	時価				連結貸借対照 表計上額	差額
	レベル１	レベル２	レベル３	合計		
買入金銭債権	—	16,948	—	16,948	16,948	—
有価証券						
満期保有目的の債券						
公社債	1,114,316	90,325	—	1,204,641	1,323,437	△118,795
外国証券	—	3,490	—	3,490	3,432	58
責任準備金対応債券						
公社債	1,164,654	97,363	—	1,262,017	1,976,196	△714,179
外国証券	39,835	415,239	—	455,074	463,366	△8,291
関連会社株式	210,686	6,242	—	216,928	87,975	128,952
貸付金					909,825	
貸倒引当金（*1）					△314	
	—	207,141	687,746	894,887	909,511	△14,623
資産計	2,529,491	836,750	687,746	4,053,989	4,780,868	△726,879
社債	—	474,214	101,186	575,400	590,565	△15,164
負債計	—	474,214	101,186	575,400	590,565	△15,164

（*1） 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当中間連結会計期間（2025年9月30日）

（単位：百万円）

区分	時価				中間連結貸借 対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
買入金銭債権	—	11,628	—	11,628	11,628	—
有価証券						
満期保有目的の債券						
公社債	1,055,379	88,769	—	1,144,149	1,314,798	△170,649
外国証券	—	3,202	—	3,202	3,149	52
責任準備金対応債券						
公社債	1,051,764	91,724	—	1,143,488	1,963,687	△820,198
外国証券	38,797	432,106	—	470,903	471,598	△694
関連会社株式	199,776	6,371	—	206,147	37,699	168,447
貸付金					831,363	
貸倒引当金（*1）					△198	
	—	146,680	668,300	814,981	831,164	△16,183
資産計	2,345,717	780,482	668,300	3,794,501	4,633,726	△839,225
社債	—	673,768	101,381	775,150	790,190	△15,040
負債計	—	673,768	101,381	775,150	790,190	△15,040

（*1） 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資 産

買入金銭債権

コマーシャルペーパーについては、取引金融機関から提示された価格によっております。また一部、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。コマーシャルペーパー以外の買入金銭債権は取引金融機関から提示された価格等によっております。

これらは主にレベル2に分類しております。

金銭の信託

金銭の信託については、信託銀行から提示された価格によっており、信託財産の構成物のレベルに基づきレベル2又はレベル3に分類しております。

有価証券

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1に分類しており、主に上場株式、国債、上場投資信託がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2に分類しており、主に地方債、社債がこれに含まれます。

非上場投資信託については、委託会社から提示された基準価額等によっており、主に信託財産の構成物のレベルに基づきレベル2又はレベル3に分類しております。

貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸付金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。一部の個人ローン等は、商品ごとの将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、一部の貸付金は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は（中間）連結決算日における（中間）連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

これらは主にレベル3に分類しておりますが、観察できないインプットの影響が重要でない一部の貸付金はレベル2に分類しております。

負 債

社債

日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格に基づいて算定しており、日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値はレベル2に分類し、取引金融機関から提示された価格はレベル3に分類しております。

デリバティブ取引

市場取引については、取引所における最終の価格をもって時価としております。市場取引以外の取引については、取引金融機関から提示された価格、又は金利、為替レート、ボラティリティ等のインプットを用いて評価モデルにより算出した価額等によっております。

市場取引については主にレベル1に分類し、市場取引以外の取引のうち重要な観察できないインプットを使用している場合はレベル3に分類し、それ以外の場合はレベル2に分類しております。

(注) 2 時価をもって(中間)連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報
レベル3の時価は、第三者から入手した価格を調整せずに使用しているものが大半を占めていることから、時価
の算定に用いた重要な観察できないインプットに関する定量的情報等の注記を省略しております。

(1) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	期首 残高	当期の 損益に 計上 (*1)	その他の 包括利益に 計上 (*2)	購入・発行 売却・決済 による変動 額	レベル3の 時価からの 振替(*3) (*4)	期末 残高	当期の損益に計上し た額のうち連結貸借 対照表日において保 有する金融資産及び 金融負債の評価損益 (*1)
買入金銭債権	2,121	0	△43	△595	—	1,482	—
金銭の信託	772,469	69,589	△33,770	161,728	—	970,017	23,133
有価証券							
売買目的有価証券	127,916	△2,566	13,259	1,593	—	140,202	28,573
その他有価証券	412,863	10,602	12,297	49,571	△800	484,534	—
資産計	1,315,371	77,625	△8,257	212,297	△800	1,596,236	51,707
デリバティブ取引 (*5)	△55	1,406	0	△845	—	506	870

(*1) 連結損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」及び「為替換算調整勘定」に含まれております。

(*3) レベル間の振替は各四半期の末日に行っております。

(*4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、国内社債について観察可能なインプットが利用可能になったことによるものです。

(*5) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務・損失となる項目については、△で表示しております。

当中間連結会計期間（2025年9月30日）

（単位：百万円）

区分	期首 残高	当期の 損益に 計上 (*1)	その他の 包括利益に 計上 (*2)	購入・発行 売却・決済 による変動 額	レベル3の 時価への 振替 (*3) (*4)	期末 残高	当期の損益に計上 した額のうち中間 連結貸借対照表日 において保有する 金融資産及び金融 負債の評価損益 (*1)
買入金銭債権	1,482	0	△4	△175	—	1,302	—
金銭の信託	970,017	26,263	55	140,848	—	1,137,185	△2,712
有価証券							
売買目的有価証券	140,202	311	△9,082	3,132	—	134,563	△956
その他有価証券	484,534	15,628	8,560	△26,032	1,046	483,736	—
資産計	1,596,236	42,203	△470	117,772	1,046	1,756,787	△3,668
デリバティブ取引 (*5)	506	138	—	△967	—	△322	△649

(*1) 中間連結損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

(*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」及び「為替換算調整勘定」に含まれております。

(*3) レベル間の振替は各四半期の末日に行っております。

(*4) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、外国社債について観察可能なインプットが利用できなくなったことによるものです。

(*5) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務・損失となる項目については、△で表示しております。

(2) 時価の評価プロセスの説明

当社グループは、金融商品の取引を行う部署から独立した部署において時価の算定に関する方針及び手続を定め、時価を算定しております。算定された時価については、算定に用いた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。また、第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においても、使用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により妥当性を検証しております。

(注) 3 市場価格のない株式等及び組合出資金等の(中間)連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項の「有価証券」には含めておりません。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
市場価格のない株式等 (*1)(*3)	458,830	464,078
組合出資金等 (*2)(*3)	111,421	144,610
合計	570,251	608,689

(*1) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第5項に従い、時価開示の対象としておりません。

(*2) 組合出資金等は、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-16項に従い、時価開示の対象としておりません。

(*3) 前連結会計年度においては、市場価格のない株式等について7,537百万円、組合出資金等について3,185百万円、当中間連結会計期間においては、市場価格のない株式等について670百万円、組合出資金等について139百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

種類		連結貸借対 照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	公社債	521,019	538,749	17,729
	外国証券	3,432	3,490	58
	その他	—	—	—
	小計	524,451	542,239	17,788
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	公社債	802,417	665,892	△136,525
	外国証券	—	—	—
	その他	16,948	16,948	—
	小計	819,366	682,841	△136,525
合計		1,343,817	1,225,081	△118,736

(注) 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

(単位:百万円)

種類		中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えるもの	公社債	457,799	469,394	11,594
	外国証券	3,149	3,202	52
	その他	—	—	—
	小計	460,949	472,597	11,647
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えないもの	公社債	856,999	674,754	△182,244
	外国証券	—	—	—
	その他	11,628	11,628	—
	小計	868,627	686,382	△182,244
合計		1,329,576	1,158,980	△170,596

(注) 中間連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

2 責任準備金対応債券

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

種類		連結貸借対 照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	公社債	—	—	—
	外国証券	159,688	161,608	1,919
	小計	159,688	161,608	1,919
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	公社債	1,976,196	1,262,017	△714,179
	外国証券	303,677	293,466	△10,211
	小計	2,279,874	1,555,483	△724,390
合計		2,439,562	1,717,091	△722,470

当中間連結会計期間（2025年9月30日）

（単位：百万円）

種類		中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えるもの	公社債	—	—	—
	外国証券	349,328	357,948	8,620
	小計	349,328	357,948	8,620
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えないもの	公社債	1,963,687	1,143,488	△820,198
	外国証券	122,269	112,954	△9,314
	小計	2,085,957	1,256,443	△829,513
合計		2,435,285	1,614,392	△820,893

3 その他有価証券

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

種類		連結貸借対 照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公社債	916,251	886,423	29,827
	株式	2,328,330	615,803	1,712,527
	外国証券	3,047,855	2,606,065	441,790
	その他	199,719	150,352	49,367
	小計	6,492,156	4,258,644	2,233,512
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公社債	1,846,294	1,991,088	△144,793
	株式	7,133	7,784	△651
	外国証券	2,437,358	2,576,280	△138,922
	その他	288,791	298,553	△9,761
	小計	4,579,578	4,873,706	△294,128
合計		11,071,734	9,132,350	1,939,384

（注）1 市場価格のない株式等及び組合出資金等は、上表には含めておりません。

2 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

3 その他有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く。）について311百万円（うち、株式309百万円、外国証券1百万円）減損処理を行っております。

なお、当社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

当中間連結会計期間（2025年9月30日）

（単位：百万円）

種類		中間連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	公社債	771,255	747,590	23,665
	株式	2,302,474	536,062	1,766,411
	外国証券	3,822,956	3,277,533	545,423
	その他	182,181	122,646	59,534
	小計	7,078,867	4,683,833	2,395,034
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	公社債	2,194,251	2,354,933	△160,682
	株式	5,031	5,428	△396
	外国証券	1,866,664	1,976,983	△110,319
	その他	413,616	421,010	△7,393
	小計	4,479,564	4,758,356	△278,791
合計		11,558,432	9,442,189	2,116,242

（注）1 市場価格のない株式等及び組合出資金等は、上表には含めておりません。

2 中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

3 その他有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く。）について16,397百万円（全て公社債）減損処理を行っております。

なお、当社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

（金銭の信託関係）

1 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	1,337,326	1,445,508	△108,182

当中間連結会計期間（2025年9月30日）

（単位：百万円）

種類	中間連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
金銭の信託	1,433,712	1,524,309	△90,597

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計を適用しているものについては、記載の対象から除いております。

1 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	1,014,387	—	2,922	2,922
	買建	1,297,157	—	8,635	8,635
	通貨オプション取引				
	売建	16,694	—	△255	356
	買建	43,096	—	800	192
	通貨スワップ取引	39,269	—	1,058	1,058
合計		—	—	13,162	13,166

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	1,202,390	—	△262	△262
	買建	1,363,166	—	△3,611	△3,611
	通貨オプション取引				
	売建	17,110	—	△184	187
	買建	49,089	—	627	△179
	通貨スワップ取引	17,335	—	494	494
合計		—	—	△2,936	△3,370

2 金利関連

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	金利先物取引				
	売建	208,061	16,169	55	55
	買建	97,122	95	△76	△76
	金利先物オプション取引				
	売建	2,189	—	△269	5
	買建	2,771	—	329	△44
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	1,215,160	974,965	△18,845	△18,845
	受取変動・支払固定	932,058	932,058	9,290	9,290
	金利オプション取引				
	スワップション				
	売建	124,976	26,069	△2,004	△1,828
	買建	213,326	47,480	4,605	1,520
合計		—	—	△6,914	△9,922

当中間連結会計期間（2025年9月30日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	金利先物取引				
	売建	203,859	202,332	△156	△156
	買建	1,835	102	32	32
	金利先物オプション取引				
	売建	192,750	—	△28	73
	買建	172,298	—	58	△63
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	876,440	812,973	△13,854	△13,854
	受取変動・支払固定	844,776	785,020	4,032	4,032
	金利オプション取引				
	スワップション				
	売建	85,552	—	△309	236
	買建	346,334	32,030	2,997	△263
合計		—	—	△7,227	△9,962

3 株式関連

前連結会計年度（2025年 3 月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち 1 年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	47,737	—	1,395	1,395
合計		—	—	1,395	1,395

当中間連結会計期間（2025年 9 月30日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち 1 年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	43,920	—	△1,288	△1,288
	買建	1,736	—	30	30
合計		—	—	△1,258	△1,258

4 債券関連

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	売建	323,437	—	2,425	2,425
	買建	146,180	—	△4,172	△4,172
	債券先物オプション取引				
	売建	3	—	△1	△0
市場取引 以外の取引	債券オプション取引				
	売建	87,850	—	△1,402	△1,402
	買建	87,850	—	605	605
	トータル・リターン・ スワップ取引	16,296	—	1,700	1,700
合計		—	—	△845	△845

（注）債券オプション取引はオプション料の授受を行っていないゼロコストオプションであります。

当中間連結会計期間（2025年9月30日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	売建	336,596	—	△471	△471
	買建	114,981	—	3,209	3,209
	債券先物オプション取引				
	売建	1,450	—	△3	1
市場取引 以外の取引	債券オプション取引				
	売建	106,839	—	△937	△937
	買建	106,839	—	1,062	1,062
	トータル・リターン・ スワップ取引	84,690	—	△378	△378
合計		—	—	2,480	2,485

（注）債券オプション取引はオプション料の授受を行っていないゼロコストオプションであります。

5 信用関連

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	クレジット・ デリバティブ取引				
	売建	23,634	17,853	143	143
	買建	71,752	70,252	△2,589	△2,589
合計		—	—	△2,445	△2,445

（注）「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当中間連結会計期間（2025年9月30日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	クレジット・ デリバティブ取引				
	売建	33,899	25,676	755	755
	買建	68,753	67,253	△2,952	△2,952
合計		—	—	△2,197	△2,197

（注）「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

6 その他

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	天候デリバティブ取引				
	売建	256	30	△7	30
	買建	256	30	7	△26
	自然災害デリバティブ取引				
	売建	30,776	15,258	△633	791
	買建	28,441	13,992	343	△439
	その他 包括的リスク引受契約	—	—	796	796
合計		—	—	506	1,152

当中間連結会計期間（2025年9月30日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	天候デリバティブ取引				
	売建	210	20	△16	0
	買建	210	20	16	1
	自然災害デリバティブ取引				
	売建	23,808	1,350	△576	823
	買建	21,622	1,080	326	△469
	その他 包括的リスク引受契約	—	—	△71	△71
合計		—	—	△322	283

7 金銭の信託内におけるデリバティブ取引

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社は、運用目的の金銭の信託内においてデリバティブ取引を利用しております。取引の詳細は以下のとおりであります。

(1)通貨関連

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	332,184	—	5,167	5,167
	買建	31,010	—	△95	△95
	通貨スワップ取引				
	豪ドル受取・円支払	49,650	46,500	7,707	7,707
	米ドル受取・円支払	3,020	—	1,991	1,991
	円受取・米ドル支払	79,245	79,245	△5,062	△5,062
合計		—	—	9,708	9,708

当中間連結会計期間（2025年9月30日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	318,105	—	△ 7,201	△ 7,201
	通貨スワップ取引				
	豪ドル受取・円支払	46,500	46,500	12,609	12,609
	米ドル受取・円支払	3,020	—	2,073	2,073
	円受取・米ドル支払	108,682	108,682	△ 5,978	△ 5,978
合計		—	—	1,501	1,501

(2)金利関連

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	927,971	899,780	△10,717	△10,717
	受取変動・支払固定	438,764	299,771	13,202	13,202
合計		—	—	2,484	2,484

当中間連結会計期間（2025年9月30日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	968,806	964,506	△3,274	△3,274
	受取変動・支払固定	434,810	213,105	9,339	9,339
合計		—	—	6,064	6,064

(3)債券関連

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	買建	158,252	—	1,129	1,129
市場取引 以外の取引	トータル・リターン・ スワップ取引	5,233	—	△42	△42
合計		—	—	1,087	1,087

当中間連結会計期間（2025年9月30日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	買建	142,389	—	2,960	2,960
市場取引 以外の取引	トータル・リターン・ スワップ取引	5,210	—	20	20
合計		—	—	2,981	2,981

(賃貸等不動産関係)

当中間連結会計期間（2025年9月30日）

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び中間連結決算日における時価に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外事業、金融サービス事業、デジタル・リスク関連サービス事業を事業領域としており、このうち国内損害保険事業は、三井住友海上火災保険株式会社（以下、「三井住友海上」という。）、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社（以下、「あいおいニッセイ同和損保」という。）及び三井ダイレクト損害保険株式会社（以下、「三井ダイレクト損保」という。）の3社が、国内生命保険事業については、三井住友海上あいおい生命保険株式会社（以下、「三井住友海上あいおい生命」という。）及び三井住友海上プライマリー生命保険株式会社（以下、「三井住友海上プライマリー生命」という。）の2社が、それぞれ主に担当しております。また、海外事業は、当社及び国内損害保険子会社が営むほか、諸外国において海外現地法人が保険事業を展開しております。

したがって、セグメント情報上は、事業領域区分を基礎として、国内生損保事業についてはさらに保険会社別に事業セグメントを識別する方法により、国内保険会社5社と海外事業（海外保険子会社）の6つを報告セグメントとしております。

各損害保険会社は、火災保険、海上保険、傷害保険、自動車保険、自動車損害賠償責任保険、その他の損害保険商品を販売しております。また、各生命保険会社は個人保険、個人年金保険、団体保険、その他の生命保険商品を販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、各社の中間純利益を基礎とした数値（出資持分考慮後の中間純利益）であります。

セグメント間の内部売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	国内損害保険事業			国内生命保険事業	
	(三井住友海上)	(あいおいニッセイ同和損保)	(三井ダイレクト損保)	(三井住友海上あいおい生命)	(三井住友海上プライマリー生命)
売上高（注1）					
外部顧客への売上高	839,439	691,850	17,926	232,142	626,505
セグメント間の内部売上高又は振替高	27,204	48,136	△134	—	—
計	866,643	739,986	17,791	232,142	626,505
セグメント利益又は損失（△）	331,406	22,803	△510	14,185	33,770
セグメント資産	7,033,755	3,846,299	58,498	5,206,747	7,427,184
その他の項目					
減価償却費	19,030	12,749	971	4,147	2,144
のれんの償却額	—	—	—	—	—
利息及び配当金収入	90,245	40,683	96	34,910	59,604
支払利息	2,328	225	—	274	41
持分法投資利益又は損失（△）	—	—	—	—	—
特別利益	37	54	—	0	—
特別損失	2,467	2,090	354	852	41,389
（減損損失）	（—）	（685）	（—）	（—）	（—）
（価格変動準備金繰入額）	（2,149）	（945）	（3）	（849）	（41,389）
税金費用	83,295	4,150	△146	5,506	13,075
持分法適用会社への投資額	109,344	1,532	—	—	—
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	12,927	11,086	1,314	563	1,841

(単位：百万円)

	海外事業 (海外保険子会社)	その他 (注2)	合計	調整額 (注3、4、5)	中間連結財務諸表 計上額 (注6)
売上高 (注1)					
外部顧客への売上高	996,291	3,660	3,407,816	△705,407	2,702,409
セグメント間の内部 売上高又は振替高	△74,359	2,977	3,824	△3,824	—
計	921,931	6,638	3,411,641	△709,231	2,702,409
セグメント利益又は 損失 (△)	98,292	4,009	503,957	△44,969	458,987
セグメント資産	5,190,508	235,271	28,998,266	△2,502,203	26,496,062
その他の項目					
減価償却費	7,134	61	46,239	7,624	53,864
のれんの償却額	—	—	—	8,422	8,422
利息及び配当金収入	35,694	7,689	268,923	△25,232	243,691
支払利息	2,420	2	5,292	478	5,771
持分法投資利益又は 損失 (△)	16,880	962	17,843	△2,939	14,903
特別利益	1,053	—	1,145	3,108	4,253
特別損失	609	—	47,763	2,160	49,924
(減損損失)	(594)	(—)	(1,279)	(2,161)	(3,441)
(価格変動準備金繰入 額)	(—)	(—)	(45,337)	(—)	(45,337)
税金費用	16,879	2,604	125,366	△1,932	123,433
持分法適用会社への 投資額	145,256	—	256,132	82,334	338,467
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	7,460	15	35,210	34	35,245

(注) 1 売上高は、損害保険事業にあっては正味収入保険料、生命保険事業にあっては保険料収入、その他の事業にあっては経常収益、中間連結財務諸表計上額にあっては正味収入保険料及び生命保険料の合計の金額を記載しております。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント及びその他の収益を稼得する事業活動であり、報告セグメント以外の国内保険会社が営む国内損害保険事業、国内保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業及びデジタル・リスク関連サービス事業並びに当社によるグループ会社以外の会社への事業投資であります。

3 外部顧客への売上高の調整額は、中間連結損益計算書の生命保険料と生命保険事業における保険料収入との差額△702,600百万円、その他の事業に係る経常収益の調整額△2,806百万円であります。

4 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去△24,522百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△7,390百万円、三井住友海上で計上した子会社株式評価損に係る調整額8,949百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る損益の調整額やのれんの償却額等△22,005百万円を含んでおります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。

5 セグメント資産の調整額には、セグメント間取引消去△1,731,762百万円、海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額△1,062,092百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産89,715百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る資産の調整額や各報告セグメントに配分していないのれんの未償却残高の調整額等201,936百万円を含んでおります。全社資産は、報告セグメントに帰属しない当社に係る資産であります。

6 セグメント利益又は損失は、中間連結財務諸表の親会社株主に帰属する中間純利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

（単位：百万円）

	国内損害保険事業			国内生命保険事業	
	(三井住友海上)	(あいおいニッセイ同和損保)	(三井ダイレクト損保)	(三井住友海上あいおい生命)	(三井住友海上プライマリー生命)
売上高（注1）					
外部顧客への売上高	865,617	700,868	20,608	225,024	637,660
セグメント間の内部売上高又は振替高	26,248	48,091	△138	—	—
計	891,865	748,959	20,469	225,024	637,660
セグメント利益又は損失（△）	305,565	77,539	△506	11,928	8,891
セグメント資産	7,209,881	3,832,174	58,458	5,193,673	7,898,876
その他の項目					
減価償却費	16,100	12,099	833	4,490	2,174
のれんの償却額	—	—	—	—	—
利息及び配当金収入	94,671	40,609	151	37,767	62,503
支払利息	2,974	339	—	1,118	183
有価証券評価損	140	668	—	16,398	—
持分法投資利益又は損失（△）	—	—	—	—	—
特別利益	171	70	—	3,102	—
特別損失	6,694	21,363	135	9	2,678
（減損損失）	（－）	（2,571）	（－）	（－）	（－）
（その他特別損失）	（4,064）	（15,325）	（－）	（－）	（－）
税金費用	96,288	25,390	△185	4,392	2,857
持分法適用会社への投資額	113,658	1,532	—	—	—
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	9,149	11,846	955	1,136	1,640

(単位：百万円)

	海外事業 (海外保険子会社)	その他 (注2)	合計	調整額 (注3、4、5)	中間連結財務諸表 計上額 (注6)
売上高 (注1)					
外部顧客への売上高	1,125,320	12,776	3,587,876	△320,379	3,267,496
セグメント間の内部 売上高又は振替高	△73,063	2,248	3,385	△3,385	—
計	1,052,257	15,024	3,591,261	△323,764	3,267,496
セグメント利益又は 損失 (△)	95,874	4,525	503,818	△12,143	491,674
セグメント資産	5,409,878	270,284	29,873,227	△2,589,690	27,283,536
その他の項目					
減価償却費	6,958	35	42,691	7,076	49,767
のれんの償却額	—	—	—	8,526	8,526
利息及び配当金収入	37,422	7,647	280,774	△29,027	251,747
支払利息	1,907	6	6,528	83	6,611
有価証券評価損	—	—	17,207	—	17,207
持分法投資利益又は 損失 (△)	16,257	1,117	17,374	△2,719	14,655
特別利益	47	—	3,391	23,292	26,684
特別損失	4,001	—	34,883	△10,022	24,861
(減損損失)	(一)	(一)	(2,571)	(△727)	(1,844)
(その他特別損失)	(3,978)	(一)	(23,368)	(△6,190)	(17,177)
税金費用	20,145	2,404	151,294	9,979	161,274
持分法適用会社への 投資額	79,118	—	194,308	81,404	275,713
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	8,169	178	33,076	5	33,082

(注) 1 売上高は、損害保険事業にあっては正味収入保険料、生命保険事業にあっては保険料収入、その他の事業にあっては経常収益、中間連結財務諸表計上額にあっては正味収入保険料及び生命保険料の合計の金額を記載しております。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント及びその他の収益を稼得する事業活動であり、報告セグメント以外の国内保険会社が営む国内損害保険事業、国内保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業及びデジタル・リスク関連サービス事業並びに当社によるグループ会社以外の会社への事業投資であります。

3 外部顧客への売上高の調整額は、中間連結損益計算書の生命保険料と生命保険事業における保険料収入との差額△308,825百万円、その他の事業に係る経常収益の調整額△11,553百万円であります。

4 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去△27,849百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△9,129百万円、当社で計上した関係会社株式売却益26,395百万円、前連結会計年度に計上した海外保険子会社の事業年度の末日と連結会計年度の末日との差異期間に生じた自然災害（2025年1月カリフォルニア山火事）に係る損益の調整額戻入17,409百万円、あいおいニッセイ同和損保等で計上した子会社清算関連費用に係る調整額6,900百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る損益の調整額やのれんの償却額等△25,869百万円を含んでおります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。

5 セグメント資産の調整額には、セグメント間取引消去△1,826,786百万円、海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額△1,068,813百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産155,616百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る資産の調整額や各報告セグメントに配分していないのれんの未償却残高の調整額等150,291百万円を含んでおります。全社資産は、報告セグメントに帰属しない当社に係る資産であります。

6 セグメント利益又は損失は、中間連結財務諸表の親会社株主に帰属する中間純利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害 賠償責任	その他	合計
（損害保険事業） 正味収入保険料	565,082	130,344	146,648	985,161	122,570	589,786	2,539,595

（単位：百万円）

	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	その他	合計
（生命保険事業） 保険料収入	715,331	130,922	19,113	2	45	865,415

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

	日本	米国	その他	合計
（損害保険事業） 正味収入保険料	1,498,947	258,424	782,223	2,539,595

（単位：百万円）

	日本	海外	合計
（生命保険事業） 保険料収入	858,648	6,766	865,415

（注） 売上高は、保険契約者の所在地を基礎とした社内管理区分により国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	合計
（損害保険事業） 正味収入保険料	604,078	139,633	158,371	1,026,302	124,523	657,195	2,710,104

（単位：百万円）

	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	その他	合計
（生命保険事業） 保険料収入	701,517	145,871	18,776	2	51	866,217

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

	日本	米国	その他	合計
（損害保険事業） 正味収入保険料	1,531,807	289,731	888,566	2,710,104

（単位：百万円）

	日本	海外	合計
（生命保険事業） 保険料収入	862,685	3,532	866,217

（注） 売上高は、保険契約者の所在地を基礎とした社内管理区分により国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報については、「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に含めて記載しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	あいおいニッセイ 同和損保	海外保険子会社	その他	合計
当中間期償却額	815	7,495	111	8,422
当中間期末残高	8,966	134,439	—	143,406

(注) 「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」における報告セグメントごとのセグメント利益又は損失には、のれんの償却額は含まれておりません。また、報告セグメントごとのセグメント資産には、連結子会社の資産に計上されたのれんを除く連結決算上ののれんの未償却残高は含まれておりません。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

（単位：百万円）

	あいおいニッセイ 同和損保	海外保険子会社	その他	合計
当中間期償却額	815	7,711	—	8,526
当中間期末残高	7,336	117,885	—	125,221

(注) 「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」における報告セグメントごとのセグメント利益又は損失には、のれんの償却額は含まれておりません。また、報告セグメントごとのセグメント資産には、連結子会社の資産に計上されたのれんを除く連結決算上ののれんの未償却残高は含まれておりません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
1株当たり純資産額	2,647円01銭	2,916円77銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	4,052,835	4,390,641
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	52,483	49,061
(うち新株予約権(百万円))	(266)	(192)
(うち非支配株主持分(百万円))	(52,217)	(48,868)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	4,000,351	4,341,580
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	1,511,266	1,488,488

2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	290円11銭	326円93銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	458,987	491,674
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	458,987	491,674
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,582,091	1,503,886
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	290円06銭	326円89銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	269	183
(うち新株予約権(千株))	(269)	(183)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

3 株式報酬制度により設定された信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、中間期末(期末)発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。なお、控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度3,601千株、当中間連結会計期間3,481千株であります。

また、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前中間連結会計期間4,626千株、当中間連結会計期間3,422千株であります。

(重要な後発事象)

(Barings LLCへの出資)

当社の連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社（以下、「三井住友海上」という。）は、2025年11月17日に米国大手生命保険会社Massachusetts Mutual Life Insurance Companyの100%子会社であるBarings LLCの持分18%を、三井住友海上が新設する予定の子会社を通じて取得することに合意しました。

(1) 出資の目的

資産運用ケイパビリティの拡充、資本効率の向上、事業ポートフォリオ分散、保険商品の開発力を高めることを目的としております。

(2) 持分取得の相手会社の名称

Massachusetts Mutual Life Insurance Company

(3) 持分取得する会社の名称、事業内容及び規模

持分取得する会社の名称	Barings LLC
事業内容	アセットマネジメント事業
規模（2024年12月末現在）	総資産 3,982百万米ドル

(4) 出資金額及び取得後の持分比率

出資金額	1,440百万米ドル
取得後の持分比率	18%

(5) 持分取得の時期

関係当局への認可等の申請・届出手続きが完了後、取得を完了する予定です。

(6) 支払資金の調達方法

三井住友海上が保有する手元資金及び外部調達

(自己株式の消却の決議)

当社は、2025年11月19日に、会社法第178条の規定に基づき、下記のとおり自己株式の消却を行うことを決定いたしました。

(1) 消却する株式の種類

当社普通株式

(2) 消却する株式の総数

115,846,976株

(3) 消却後の発行済株式総数

1,492,551,732株

(4) 消却予定日

2025年11月28日

2 【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,205	95,471
関係会社預け金	13,128	16,616
未収還付法人税等	224	—
その他	880	11,378
流動資産合計	31,438	123,466
固定資産		
有形固定資産	184	164
無形固定資産	489	417
投資その他の資産		
投資有価証券	162,311	188,161
関係会社株式	1,434,481	1,410,623
関係会社出資金	65,864	65,864
その他	0	0
投資その他の資産合計	1,662,657	1,664,649
固定資産合計	1,663,331	1,665,230
資産合計	1,694,770	1,788,697
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	237	20,586
賞与引当金	480	580
その他	2,776	4,761
流動負債合計	3,494	25,928
固定負債		
社債	299,900	299,900
長期未払法人税等	4,811	—
資産除去債務	244	245
繰延税金負債	6,322	13,812
その他	2,935	1,014
固定負債合計	314,213	314,972
負債合計	317,707	340,900
純資産の部		
株主資本		
資本金	101,367	101,367
資本剰余金		
資本準備金	730,622	730,622
その他資本剰余金	141,711	141,615
資本剰余金合計	872,334	872,238
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	669,841	796,973
利益剰余金合計	669,841	796,973
自己株式	△283,140	△357,070
株主資本合計	1,360,403	1,413,507
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16,393	34,097
評価・換算差額等合計	16,393	34,097
新株予約権	266	192
純資産合計	1,377,062	1,447,797
負債純資産合計	1,694,770	1,788,697

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業収益		
関係会社受取配当金	268,563	203,949
関係会社受入手数料	50	58
営業収益合計	268,613	204,008
営業費用		
販売費及び一般管理費	※1 6,806	※1 8,351
営業費用合計	6,806	8,351
営業利益	261,806	195,656
営業外収益	7,828	7,792
営業外費用	1,957	2,127
経常利益	267,677	201,321
特別利益		
関係会社株式売却益	—	51,411
特別利益合計	—	51,411
特別損失	—	242
税引前中間純利益	267,677	252,491
法人税、住民税及び事業税	1,425	16,182
法人税等調整額	△22	△651
法人税等合計	1,403	15,531
中間純利益	266,273	236,960

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	101,076	730,331	141,779	872,110	444,363	444,363	△34,891	1,382,659
当中間期変動額								
新株の発行	291	291		291				582
剰余金の配当					△79,515	△79,515		△79,515
中間純利益					266,273	266,273		266,273
自己株式の取得							△173,554	△173,554
自己株式の処分			△67	△67			1,815	1,748
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	291	291	△67	223	186,758	186,758	△171,738	15,534
当中間期末残高	101,367	730,622	141,711	872,334	631,122	631,122	△206,630	1,398,193

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	11,489	11,489	391	1,394,540
当中間期変動額				
新株の発行				582
剰余金の配当				△79,515
中間純利益				266,273
自己株式の取得				△173,554
自己株式の処分				1,748
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,181	1,181	△125	1,055
当中間期変動額合計	1,181	1,181	△125	16,590
当中間期末残高	12,671	12,671	266	1,411,131

当中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	101,367	730,622	141,711	872,334	669,841	669,841	△283,140	1,360,403
当中間期変動額								
剰余金の配当					△109,827	△109,827		△109,827
中間純利益					236,960	236,960		236,960
自己株式の取得							△74,639	△74,639
自己株式の処分			△96	△96			708	611
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	—	△96	△96	127,132	127,132	△73,930	53,104
当中間期末残高	101,367	730,622	141,615	872,238	796,973	796,973	△357,070	1,413,507

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	16,393	16,393	266	1,377,062
当中間期変動額				
剰余金の配当				△109,827
中間純利益				236,960
自己株式の取得				△74,639
自己株式の処分				611
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	17,703	17,703	△73	17,629
当中間期変動額合計	17,703	17,703	△73	70,734
当中間期末残高	34,097	34,097	192	1,447,797

【注記事項】

（重要な会計方針）

1 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- (2) その他有価証券（市場価格のない株式等を除く。）の評価は、時価法によっております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
- (3) その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- (4) デリバティブの評価は、時価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 7～38年
器具及び備品 2～17年
- (2) 無形固定資産
自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3 引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当中間会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。

4 ヘッジ会計の方法

外貨建資産等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引については、繰延ヘッジ又は振当処理を適用しております。なお、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

（追加情報）

（従業員向け株式報酬制度）

「1 中間連結財務諸表等 追加情報」に記載しております。

（中間損益計算書関係）

※ 1 減価償却実施額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前中間会計期間 （自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）	当中間会計期間 （自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）
有形固定資産	20	22
無形固定資産	101	75

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	28,439	59,130	30,690

当中間会計期間(2025年9月30日)

該当事項はありません。

(注) 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の(中間)貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
子会社株式	1,406,041	1,410,623
関連会社出資金	65,864	65,864

これらについては、市場価格がないことから、時価開示の対象とはしておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の消却の決議)

「1 中間連結財務諸表等 重要な後発事象」に記載しております。

4【その他】

2025年11月19日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 中間配当による配当金の総額……………115,627百万円

(2) 1株当たりの金額……………77.5円

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2025年12月4日

(注) 2025年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年11月19日

MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菅 野 雅 子
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	蓑 輪 康 喜
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 井 顕 一
--------------------	-------	---------

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年11月19日

MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 菅 野 雅 子
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 蓑 輪 康 喜
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 石 井 顕 一
業 務 執 行 社 員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第18期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。